

## 新「学習指導要領」についての一考察

渡 辺 寛 勝

文部省は平成元年三月、新「学習指導要領」を告示したが、当身延山高等学校においても、今後「教育課程」を編成する場合、重要な問題であるので、高等学校に関連する改訂のポイント、課題となる点について少し考えて見たいと思う。

最も大きな改善が行われたのが、社会科の再編成（地歴・公民）、分割であるが、基礎、基本の徹底、個性化への対応、変化への対応などとともに、小・中・高を通じた教育の一貫性、人間としての生き方への教育の重視、生涯スポーツの重視、個性を生かす教育にむけての弾力化、学年制単位制をめぐる課題、等があげられる。

### 一、社会科の再編成

高等学校「社会」科については、時代の要請に応え

新「学習指導要領」についての一考察（渡辺）

る、小・中・高等学校教育の一貫性、教員の専門性の向上による教育の充実、などの理由により、「地理歴史」科及び「公民」科に再編成する。

国家間の相互依存関係が一層深まる二十一世紀の国際社会に主体的に生きる日本人として必要な資質の育成を重視し、我が国の文化・伝統を理解するだけでなく、比較文化的視点から相対化して見ることができるような歴史地理的教育を充実すると共に、社会の急激な変化に伴い、青少年の社会連帯感や責任感の低下を防ぎ、国家・社会を構成する一員としての自覚を深め、民主的、平和的な国家・社会の進展に主体的に寄与しようとする公民的資質の育成に努める。

中学校までの学習の基礎の上に、生徒の発達段階に応じた専門性・系統性のある教育を実施する必要性と、高

等学校教育において育成すべき国際的・公民的資質とをバランスよく身に付けさせることができるよう、一教科構成を二教科構成とすることにより、両教科にそれぞれ必修科目を設定することが出来る。

現行の教科「社会」を「地理歴史」・「公民」の二教科に編成することによって、教員養成（教員免許の授与）体系を「社会」科一教科免許から二教科の免許に改めることにより、「日本史」、「世界史」、「地理」及び「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」という極めて広範囲な教育領域を、高等学校教育段階においてより専門性の高い教育を実施しようとする。

「日本史」及び「地理」は、小・中学校において、それぞれ必修内容として系統的に学習しているが、これに対して、「世界史」は、生徒の発達段階と学習の系統性の見地から、中学校の日本史学習において、日本の歴史の流れの背景として関連部分の学習を行うだけに止めているので、国際化への対応という新たな時代的要請、小・中・高等学校教育の内容の系統性・一貫性と生徒の発達の段階を配慮し、中学校で部分的に学ぶ「世界史」を「地理歴史」科において必修とする。

現在、我が国の青少年の責任意識や社会連帯感等の低

下などの傾向が指摘され、このため、現代社会の基本的な問題に関する理解や人間としての在り方、生き方についての自覚を深められるようにする見地から、中学校の「社会」科の「公民的分野」を発展的に受け継ぐ高等学校の「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」を「公民」科において必修とする。

以上のように時代の諸要請を踏まえ、高等学校教育における生徒の発達段階や専門性・系統性に即し、「地理歴史」科、「公民」科においてそれぞれの教科の内容の充実を図ることを目的とする。

## 二、教科・科目の多様化

今回の改訂の大きな特徴は、教科・科目の再編と多様化、選択必修の教科・科目の増加があげられる。

高校の場合は普通教育に関する教科・科目が、現行の八教科四十三科目から九教科六十科目に、職業に関する教科・科目が一五八科目から一八七科目へと拡大されたが、普通教育が八教科から九教科にふえたのは、現行の社会科学を地理歴史科、公民科に分割したためである。この科目の増加は先に述べたように、時代の変化による諸要請、個性重視による教育の充実が改訂の原則となった

ことである。

次に選択必修の教科・科目の増加であるが、現行では、国語Ⅰ、現代社会、数学Ⅰ、理科Ⅰ、体育、保健に共通必修科目が設けられているが、改訂では選択必修の教科が増加する。世界史A・Bから一科目、家庭一般・生活技術・生活一般のいずれから一教科を履修することが新たに加わり、特に家庭科では、女のみ必修ではなく、男子も履修が必要となり必修単位数が若干増加した。

このことは、国際化の進展の中での世界史重視の考え、男女差別撤廃条約の批准という時代の要請がある。世界史Aは近代が中心に二単位、世界史Bは現行とほぼ同様で四単位となる。

外国語では、オーラル・コミュニケーションという科目が新たに設けられ、これもまた、国際化に対応したもので、「聞くこと」、「話すこと」の重視による。Aは日常会話能力、Bはヒアリング能力、Cは討論など対話能力を中心的に養おうというもの。各地でA E T（外国講師）の配置や積極的な活用が求められることとなる。

職業に関する科目で注目されるのは、情報化の進展に対応したことで、課題研究が新たに設けられたことであ

新「学習指導要領」についての一考察（渡辺）

る。

次に教科の再編であるが、小学校生活科の設定、高等学校社会科の地歴科、公民科への分割である。これも国際的資質の育成、公民的資質の育成の重視、小・中学校教育の一貫性、教員の専門性の向上による教育の充実をあげているが、これに付随したのが教育免許法の改正である。

### 三、道徳教育の重視

改訂の高校学習指導要領総則の一般方針には、「人間としての在り方生き方に関する教育」、「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念」、「国際社会に貢献できる主体性のある日本人」とあり、これを各教科、特別活動において行うというのは現行と変りはないが、人間としての望ましい自己の形成と自他の人間関係の育成、自然を愛し、生命を尊び、美しいものや崇高なものにふれ、人間としての自覚を深める。国際社会に生きる日本人としての自覚に立ち、民主的で文化的な社会・国家の成員を育くむという、小・中・高校を通じて道徳教育を重視していることが注目される。

国語については、教材選定において、教科書、副読本

を用いる場合、言語文化に対する関心や理解を深め、言語を尊重する態度、思考力を伸ばし心情を豊かにし、言語感覚を磨く、公正かつ適切に判断する能力や創造的精神を養う、科学的、論理的見方や考え方を養う、生活や人生について考えを深め、人間性を豊かにし、たくましく生きる意志を培う、人間、社会、自然などに目を向け、考えを深めるのに役立つ、我が国の文化と伝統に対する関心や理解を深め、それらを尊重する態度を育てるのに役立つ、広い視野から国際理解を深め、日本人としての自覚をもち、国際協調の精神を高めるのに役立つ、などに留意するとしている。

地理歴史については、世界史Aにおいて、「現代世界と日本」の項で、日本史では日本の歴史と展開を諸外国と関連づけ、世界の中の日本、地理でも「地球的課題への国際協力と日本」(A)、「世界と日本」(B)が用意され、国際社会に生きる日本人としての自覚が、いづれも目標になっている。

公民については、現代社会、倫理とも「人間として在り方生き方について考える力を養う」を目標とし、現代社会では、風土と生活、日本の生活文化と伝統、現代社会の特質と青年期の課題について、「現代社会における

人間と文化」でとりあげ、進路の選択とあわせて「よく生きること、生きがいの追求についての自覚を深めさせる」こと、倫理でも、「青年期と人間としての在り方生き方」を強調している。

特別活動では、自主的、実践的な態度の形成が、勤労生産、奉仕の行事とともに強調され、「人間としての在り方、生き方についての自覚」と関って求められる。

青年期が、自分の人生と進路を深く考える時期にあることはいうまでもなく、従来も人間としての生き方の教育を強調していたが、今回の学習指導要領もこの方向にあることには変わりないが、道徳性とは、人間の諸力の総和であり、多面的・多角的な追求が必要となり、生徒の身辺で生じたことを、機敏にとりあげ、学習や活動内容を豊かにし、適切な教材や指導方法の工夫が求められ、こうした方向で授業などをどう展開し、それを生徒一人ひとりの実践力としてどのように育んでいくかどうかということの問題がある。子どもや生徒をいかに感動させ、どうしたら生き生きと主体的・能動的になっていかにさせることができるかを、たえず構想し研さんする必要がある。

次に生命や人権の尊重、「生命に対する畏敬の念」、

「国際社会に生きる日本人としての自覚」が強調されている。最近、生命や人権に関する感覚がよくなっていることが指摘され、今回の学習指導要領でも生命あるものへの愛情の気持ちを育くむことを小学校から一貫して心掛けるよういつているが、生徒の中で生じたこと、身近なことにテーマを求めていくこと、「人間としての在り方、生き方」教育を、高校でこれをどのように展開していくかということが重要である。

「国際社会に生きる日本人としての自覚」という目標については、「世界の中の日本人」という二十一世紀の教育目標に向って、これまでのとかく無国籍教育といわれる批判に対処するものである。

いづれにしても、道徳教育の重視ということで、もっとも大事なことは、あくまでも生徒の現実から出発し、生徒の人間としての諸力に欠けているものは何か、学校としてどうのぞんでいくのかということが課題となり、「国際社会に生きる日本人としての自覚」も同様で、国際社会の課題、日本の役割についてもしっかりした幅の広い見方をしていくことが求められる。

#### 四、情報化関係科目の増加

新「学習指導要領」についての一考察（渡辺）

今回の改訂で注目されるのは、高校では情報化に関する科目の増加が目立っていることである。普通教科では、数学A・B・Cはコンピュータを活用することとされ、理科でも「情報の収集、検索、実験の計測、実験データの処理等に、コンピュータを活用」することとされ、家庭科では、生活技術の中に「家庭生活と情報」が入り生活一般でも同様のものが入っている。さらに、家庭情報処理が新科目として設けられ、農業で、農業情報処理、工業で情報技術基礎、水産で水産情報処理、看護は、看護情報処理と、職業に関する科目すべてに入っている。

学校教育へのコンピュータの導入が本格化し、コンピュータそのものへの認識を高めていく必要がある。コンピュータの活用目的と方法を良く理解してはじめて効果をあげることが出来る。したがって学習に使用する場合には、何を学習させ、どのように指導していくかという計画が明確に立てられなければならない。

これらの導入にあたっては地域間の学校の連携、ネットワークの形成、充実した学習に利用出来るような考慮が必要である。

## 五、国旗・国歌の取り扱い

「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」と小・中・高校の特別活動に示され、現行の「のぞましい」とあるものを「指導する」と、明確化され、国旗・国歌の法的性格、歴史的経過、意義などについてもしっかりした理解をしておく必要がある。

以上述べたように、新「学習指導要領」について課題の概要に少しふれてみたが、当身延山高等学校においても、これらのことを充分考慮に入れながら、これからの「教育課程」の編成に取り組み必要があると思われる。

## ※ 教育課程編成の一般方針

各学校においては、法令及びこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態、課程や学科の特色、生徒の心身の発達段階及び特性等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとする。

学校の教育活動を進めるに当たっては、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の指導を徹底し、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。

（新「学習指導要領」より抜粋）